

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(当日が休日のときは、翌日)

◇選管告示  
鳥取県知事選挙において開催する立会演説会の演説の順序等

## 選挙管理委員会告示

### 鳥取県選挙管理委員会告示第二十八号

昭和五十三年三月十九日執行の鳥取県知事選挙において開催する立会演説会に参加の申出のあつた候補者について、その者の演説することのできる立会演説会の日時及び会場並びに各立会演説会における演説の順序を公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百五十六条の二第二項及び第四項の規定により、次のとおり決定したので同法同条第五項において準用する同法第百五十六条第五項の規定により告示する。

昭和五十三年二月二十四日

鳥取県選挙管理委員会委員長 加藤 章

日	時	会	場	演説の順序		
				第一順位	第二順位	第三順位
二月二十七日	午後一時三十分	鳥取市	鳥取県農協会館大会議室	保田	平林	遠藤
二月二十八日	〃	岩美町	岩美町中央公民館講堂	平林	遠藤	保田
三月一日	〃	郡家町	郡家町中央公民館大集会室	遠藤	保田	平林
三月二日	午後七時三十分	若桜町	若桜町山村開発センター集会室	保田	平林	遠藤
三月三日	〃	智頭町	智頭町総合センター大集会室	平林	遠藤	保田

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥

取 県

【定価一部一箇月八百円(送料を含む)】

三月 十三日	三月 十二日	三月 十一日	三月 十日	三月 九日	三月 八日	三月 七日	三月 六日	三月 五日	三月 四日			
月	日	土	金	木	水	火	月	日	土			
午後一時三十分	〃	午後七時三十分	〃	午後一時三十分	午後七時三十分	午後一時三十分	午後七時三十分	午後七時三十分	午後七時三十分	午後七時三十分	午後一時三十分	
境港市	米子市	日野町	日南町	西伯町	米子市	名和町	東伯町	三朝町	倉吉市	東郷町	鳥取市	気高町
境港市市民会館ホール	米子市立明道小学校体育館	日野町山村開発センター大集会室	日南町中央公民館大集会場	西伯町中央公民館大集会室	米子市公会堂大ホール	名和町老人福祉センター集会室	東伯町中央公民館大会議室	三朝町山村開発センター町民大集会室	倉吉福祉会館ホール	東郷町立桜小学校体育館	鳥取市民会館大ホール	気高町町民体育館
遠藤	平林	保田	遠藤	平林	保田	遠藤	平林	保田	遠藤	平林	保田	遠藤
保田	遠藤	平林	保田	遠藤	平林	保田	遠藤	平林	保田	遠藤	平林	保田
平林	保田	遠藤	平林	保田	遠藤	平林	保田	遠藤	平林	保田	遠藤	平林